資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十億円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　二一二頁（号外第一三二号）

平成二十六年一月十四日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社電通デジタル・ホールディングス

代表取締役　遠谷　信幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千三百八万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月三十日

掲載頁　一一三頁（号外第一九〇号）

平成二十六年一月十四日

東京都千代田区神田駿河台二丁目二番地二

株式会社石橋楽器店

代表取締役　石橋　清一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千八百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.profit-sec.jp

平成二十六年一月十四日

東京都新宿区信濃町一二番一号

Ｌｉａｉｓｏｎ　Ｊａｐｏｎ証券株式会社

代表取締役　杉山里恵子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年二月七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十四日

東京都江東区新木場二丁目一一番一号

東京ボード工業株式会社

代表取締役　井上　弘之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十四日

東京都渋谷区恵比寿西一丁目二六番七号

ジャパン・トゥエンティワン株式会社

代表取締役　加藤　充

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十四日

高知県高知市弘化台六番一〇号

元木青果株式会社

代表取締役　元木　益樹

株式等無償割当てにつき通知公告

当社は、株主に対して株式七株に対し三株を無償割当てすることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十六年二月四日です。

平成二十六年一月十四日

岐阜県大垣市赤坂町中之瀬二六八三番地の一

キョーエイ機工株式会社

代表取締役　馬渕　勝

限定承認公告

本籍山形県酒田市宮野浦二丁目一〇八番地七九、最後の住所山形県酒田市宮野浦二丁目二番一八号

被相続人　亡　阿部　正男

右被相続人は平成二十五年十一月十六日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月二十七日山形家庭裁判所酒田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十四日

山形県酒田市宮野浦二丁目二番一八号

相続財産管理人　髙橋　玲子

限定承認公告

本籍兵庫県西宮市枝川町一番、最後の住所兵庫県西宮市西宮浜四丁目一〇―二―二〇四

被相続人　亡　飯島慶一郎

右被相続人は平成二十二年十二月三十一日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月二十五日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十四日

兵庫県芦屋市若葉町五―一―四四四

限定承認者　飯島　青香

夢洲天然ガス発電所建設事業に係る計画段階環境配慮書の公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号）第三条の三の規定に基づき、計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という）を作成しましたので、同法第三条の四の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一　事業者の氏名及び住所

株式会社エコ・サポート

代表取締役　山本　泰三

兵庫県神戸市東灘区森南町一丁目五番一号〇〇一

二　対象事業の名称

夢洲天然ガス発電所建設事業

三　設置されることとなる発電所の原動力の種類

ガスタービン及び汽力

（コンバインドサイクル発電方式）

四　設置されることとなる発電所の出力（三案）

第一案　ゼロ（発電所を建設しない）

第二案　約三百万ｋＷ（五十万ｋＷ級二基で百万ｋＷを一ユニットとし、三ユニット）

第三案　約千万ｋＷ（五十万ｋＷ級二基で百万ｋＷを一ユニットとし、十ユニット）

五　事業実施想定区域

大阪市此花区夢洲

第一案　ゼロ

第二案　約三十万平方メートル

第三案　約八十万平方メートル

六　配慮書の縦覧及び公表の方法並びに期間

縦覧方法

事業者の事務所及び第一種事業を実施しようとする者が利用できる適切な施設

株式会社エコ・サポート

神戸市東灘区森南町一丁目五番一号〇〇一

エイコーンスタジオ内

カルチャースペース・オリーブ

大阪府門真市向島三丁目三五ベアーズＢ棟二階

公表方法

株式会社エコ・サポートホームページ「ｍｙ発電所」

http://myhatsuden.jp

期間

平成二十六年一月十五日（水）から平成二十六年二月十四日（金）まで

午前十時から午後七時まで

土曜日、日曜日、祝日もご覧いただけます。

（期間中はスタッフを配置します。）

七　意見書の提出

本配慮書について環境の保全の見地から意見を有している場合は、左記の記載事項を記入し書面にて提出してください。

㈠　氏名及び住所（法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

㈡　意見書の提出の対象である配慮書の名称

㈢　配慮書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

八　意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

提出期限

平成二十六年二月二十八日（金）必着

提出先

郵送の場合

〒六五八―〇〇一一

神戸市東灘区森南町一丁目五番一号〇〇一

株式会社エコ・サポート宛

メールの場合

tyama58@gold.ocn.ne.jp

平成二十六年一月十四日

神戸市東灘区森南町一―五―一―〇〇一

株式会社エコ・サポート

代表取締役　山本　泰三

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十四日付第六号六四ページ
◉付録　十二月官報目録一六ページ

―ジ●同日付政府調達第六号一二八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）